

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

| | | |
|-----|-----------|---------|
| 1. | 人文学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 人文社会科学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 教育学部 | 教育 3-1 |
| 4. | 教育学研究科 | 教育 4-1 |
| 5. | 情報学部 | 教育 5-1 |
| 6. | 情報学研究科 | 教育 6-1 |
| 7. | 理学部 | 教育 7-1 |
| 8. | 理学研究科 | 教育 8-1 |
| 9. | 工学部 | 教育 9-1 |
| 10. | 工学研究科 | 教育 10-1 |
| 11. | 農学部 | 教育 11-1 |
| 12. | 農学研究科 | 教育 12-1 |
| 13. | 自然科学系教育部 | 教育 13-1 |
| 14. | 法務研究科 | 教育 14-1 |
| 15. | 教育実践高度化専攻 | 教育 15-1 |

人文学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 1-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 1-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 4 学科、各学科の下に計 16 の履修コースを設置し、教員を適切に配置して教育を担当する体制を整備するとともに、法学科・経済学科では社会人・勤労学生のための夜間主コースを設置し社会的要請に応じた体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学 FD 委員会が行う授業アンケート、大学生生活・学習に関するアンケート、学部長外教員と学生との学部学生懇談会などを実施し、教員相互の授業参観制度を導入し、学生の授業アンケート結果では 7.4（9 段階評価の平均値）の評価を得ている。また、カリキュラム改革を実施し、総合的認識力の修得を目的とする「学部共通科目」、現場から学ぶ「臨床型」思考力の育成を目的とするフィールドワーク教育科目、キャリア形成を目的とする科目、国際化対応科目などを開設し、教育内容・方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1・2年次に主に教養科目を開設し、2・3年次と学年が進行するに従い専門科目が基礎からより専門化・高度化する4年一貫のくさび型教育課程を体系的に編成し、講義・演習・実習を有機的に組み合わせた授業科目を配置し、4年次には卒業研究を課題とするなど、専門的知識・能力を習得した人材を養成する体系的・段階的履修が可能となる教育課程となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部・他学科の授業科目を履修できる自由科目を設定するとともに、県内の他大学との単位互換（3大学）や、インターンシップ科目の開設のほか、市民による寄付講座を開講するなど多様な教育システムを整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、4年間一貫の少人数教育を核にして、講義、演習、講読及び実習を体系的に配置し、教材の開発やシラバスの充実を図り、教育を効果的に行うため、大学院生をティーチング・アシスタント（TA）として採用しているほか、フィールドワーク教育・地域連携学生参加型授業を展開し、民間人・公務員等を客員教授・非常勤講師に任用して実践的な講義を展開しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各学科に自習室を設置し、学科単位の資料・図書室を整備しており、全教員がオフィスアワーを設け個別的な教育指導を行っているほか、学生の自主的な勉強会の顧問・助言者として学習支援をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方

法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員免許、学芸員等の資格取得希望者は卒業時までに資格を取得しているが、標準修了年限内で卒業した者の割合は 66.9%であり、卒業率は 75.8%にとどまっている。卒業論文を重視し、一定の水準を要求しているとも解釈できるが、授業科目の単位認定の在り方及び卒業論文執筆に向けてのカリキュラムや指導体制に問題がある可能性もある。提出された現況調査表の内容では、人文学部が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学業の成果に関するアンケート」結果によれば、学業の成果に関する「満足度」は 2.8 ポイント（5 段階評価）、『「大学生活・学習」に関するアンケート』によれば、「教育に満足している」は 48.6%という学生の評価を得ている一方、習得能力に関しては「課題発見／解決能力」が 3.5 ポイント（5 段階評価）、「コミュニケーション能力」が 3.3 ポイント（5 段階評価）と学生が自己評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 70.4%で、金融・保険業、卸・小売業、製造業等の民間企業が 81%、公務員が 16%となっているほか、9.76%が進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生・就職先・保護者等の関係者を対象にしたアンケート調査を実施し、卒業生からは「専門分野に関する知識技術」、「コミュニケーション能力」及び「課題発見・解決能力」などの点で評価を得ており、就職先からの総合的満足度で「非常に満足」、「やや満足」合わせて 86.4%、保護者からの満足度でも「非常に満足」、「やや満足」合わせて 72.0%となっており、教育の成果を肯定する評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 3 専攻、各専攻のもとに計 10 のコース又は研究指導分野を設置して、専任教員を適切に配置した教育組織で教育を担当する体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院自己評価 FD 委員会を設置し、教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。大学院学生懇談会を開催し学生の要望を汲み上げる体制をとり、副指導教員制を導入して教育方法の改善を図っている。また、大学院教育改革準備委員会を設置し、アンケート調査、ニーズ調査及び公開シンポジウムを行い、学生や社会からの要請に応える教育課程及びカリキュラムの改革に取り組んでいる。「専門社会調査士」資格を取得する研究指導プログラムの導入、コースの適切な編成替え等を通じて、教育内容及び方法の改善及び教育課程の改革を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、入学時の研究テーマと研究計画に基づき専門講義及び演習により専門知識と分析能力を習得させるとともに、複合的視野と学際的知識を涵養する複数の教員による総合講義や留学生用講義を置き、指導教員と副指導教員による指導体制による研究指導を行っている。各専攻は必修科目、選択必修科目及び自由科目の履修区分を横糸に、総合講義、講義、特別演習及び実習の授業形態を縦糸として授業科目の配置がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、県内大学との単位互換を実施し、「臨床心理士」資格試験の受験資格取得に必要な教育プログラムを開設するほか、現場で活躍する職業人のリカレント教育を担うなど、学生のニーズや社会からの要望に応えるカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教材の開発やシラバスの充実を図り、教育活動の実際を体験させるために学生をティーチング・アシスタント（TA）として採用しているほか、専門職業人による「授業支援」の活用、副指導教員制度により複合的視野と問題意識を養う教育・研究指導を行うなど教育方法の改善、開発を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各専攻に自習室、資料室及び図書室を整備している。また、主体的な学習を促すため、修士論文要旨集を各専攻ごとに作成して全学生

に配付している。さらに、学生への課題の提示など履修指導の工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修了年限内で修了した者の割合は 54.7%であり、標準修了年限を超えて 1～2 年での修了生も 7.1%となり長期履修制度導入の効果が上がっている。また、臨床人間科学専攻の学生が平成 19 年には日本薬学会医療薬科学部会の課題論文で優秀賞、社会薬学会ソーシャル・ファーマシー賞最優秀論文賞を受賞するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学業の成果に関するアンケート調査」結果によれば、学業習得度について、「所属専攻の専門分野に関する知識・技術」（5段階評価で 3.47）、「課題発見／解決能力」（同 3.59）、「コミュニケーション能力」（同 3.42）と学生が自己評価しており、学業の成果に関する総合的満足度でも「満足している（20%）」と「まあ満足している（42.9%）」を合わせて 62.9%という学生の評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、研究科全体での就職率は 53.5%であるが、特に臨床人間科学専攻臨床心理学コースでは、修了後に資格を取得して心理臨床に関連する職に就いており、高度職業人を輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生・就職先の関係者を対象にしたアンケート調査を実施し、修了生からは「教員とのコミュニケーション」及び「教職員の適切な対応」が評価されており、「専門分野に関する知識・技術」及び「課題発見・解決能力」などの点で役に立ったとの評価も得ている。また、就職先からの総合的満足度で「非常に満足」及び「やや満足」を合わせて 83.3%となっており、教育の成果を肯定する評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 3-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 3-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員免許取得を課す学校教育教員養成課程と、取得を課さない生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の計 4 課程を置き、各課程は、大学設置基準に定める教員数を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が所掌して授業アンケートを実施し、教員は報告書を作成して学生に回答する体制を取っているほか、教員養成課程に実践力育成を目標とした科目を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教員養成課程では教職関連科目と教科専門科目を適切に編成することで教員免許取得に対応しており、教員免許取得を課さない他の課程でも、学際的な専門性を持てるように配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、ネブラスカ大学オマハ校での留学プログラムやインターンシップの単位化等で学生からの要請に応じており、また国際交流協定による留学生の受入れや入試制度の多様化によって社会からの要請に応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義を主体として、演習と実験・実習をバランス良く組み合わせているほか、フィールドワーク教育、複数教員による授業担当、客員教員・社会人による授業支援を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、年度当初に学年・課程別にガイダンスを実施しているほか、単位に関する規程を改正して最低合格点を 60 点とする 5 段階評価を導入し単位の厳格化を図っている。また自習スペースの確保、図書館の 22 時までの開館、IT 環境の整備等によって勉学環境の向上に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、80%以上の学生が標準修了年限内に卒業している。また、教員養成課程では、258 名が 918 件の免許を取得しており、学生が卒業要件の 2 種類を超える免許を取得している状況が伺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生全員を対象としたアンケートでは、専門分野に関する知識・技術に関して肯定的な評価が 83.8%となったほか、教育に関する総合的な満足度では 52.9%が肯定的な評価を下すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、全就職者に占める教員・教育従事者の比率は 37.1%(教員養成課程に限定すると 52.5%)であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に行ったアンケート調査によれば、卒業生に関する満足度は、卒業生を採用した勤務校では肯定的な評価が 74.6%、卒業生を採用した一般企業では 87%にのぼるなどの相応な成果があることから、期待される水準にある

と判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 4-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 4-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、11 の専攻の下にそれぞれ 3～7 の専修領域を設けており、各専攻は、大学院設置基準が定める教員数を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院ファカルティ・ディベロップメント(FD)担当を置いて「大学院 FD アンケート」を実施したほか、研究科カリキュラム検討委員会を設置してカリキュラム改革に取り組む体制を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は学校教育専攻と教科教育専攻に大別されるが、各専攻及び専攻内の専修がその特性に応じて学校教育に関する科目、教科教育学に関する科目、専攻教科に関する科目を配置して教育課程を体系化するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 19 年度から全専攻の学生が選択可能な「授業改善力育成コース」(10 単位)を新設し、「理論-実践往還型カリキュラム」による教育を開始しており、このコースを中心とした取組が、文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択されたことなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義を主体としながら演習をバランス良く組み合わせているほか、シラバスを作成して学生の学習計画立案に役立てるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、年度当初に学年・専攻別にガイダンスを実施しているほか、単位に関する規程を改正して最低合格点を 60 点とする 5 段階評価を導入し単位認定の厳格化を図っている。また自習スペースの確保、IT 環境の整備等によって勉学環境の向上に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、83.1%の学生が標準修了年限内に修了するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了予定者全員を対象としたアンケートでは、「専門分野に関する知識・技術」が達成できたかについて肯定的な回答が 86.4%を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職者のうち教員・教育従事者の割合は 66%を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生からのアンケートでは「専門分野に関する知識・技術」が達成できたかについて肯定的な回答が 84.6%を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 5-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 5-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理工系を基盤とする情報科学科と人間・社会・文化を基盤とする情報社会学科を置き、教員 69 名によって文工連携・融合教育を実施しようとしており、学生定員を適切に充足しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会を中心として、授業アンケートや「大学生生活調査・学習」に関するアンケートに基づいて、授業を改善していく（授業計画書・報告書の提出、学生との討論会、授業参観）システムを持っており、学生の授業評価も前期 6.8、後期 7.0 と比較的高い評価を受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、文工連携・融合教育を実体化するために、2 学科 3 プログラム（計算機科学、情報システム、情報社会デザイン）を実施し、さらに教養科目と専門科目を適正に配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準

にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学、他学部、他学科・他プログラムとの単位互換や履修、及び留学制度、キャリア教育・インターンシップ、資格取得の支援制度を整備していると同時に、2学科3教育プログラム制度を導入して、経団連（日本経済団体連合会）、シンクタンク、文部科学省等から高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実験・実務実習等の様々な授業形態の組合せ、授業内容に即した教材の新たな開発、情報機器類の活用、実践的実務経験を持つ講師による授業の活用、フィールドワークの授業への導入、シラバスの活用を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習室の整備や学習図書の実質化を図るとともに、様々な資格検定試験のための支援を行い、さらには適切な履修指導と厳格な成績評価を行って、科目当たりの学習時間を増やし、単位の実質化を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得、進級状況（約 8 割）、学位取得（標準修了年限内の取得は 7 割）、学部教育に係わる資格取得はおおむね適切であり、また第三者との協働によって開発した「IT 基礎知識の検証システム」を使った検証では、学生は高い到達度を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生を対象としたアンケートを実施した結果、「専門分野」「自然科学」「教養」「情報活用」「課題発見」では、達成度が高いことが示されているが、外国語、国際感覚、リーダーシップにおいては達成度が低いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の進路決定率は情報科学科・情報社会学科ともに 96%を超え、就職先の不明者が情報科学科で 14%となっているが、就職者のうち、半数程度が情報関連産業に就職しているなどの相応な成果があることから、

期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生からは情報に関する専門知識・技術の習得について評価が高く、就職先の企業からは高い評価と満足を得ており、また 66%の保護者からも満足を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 6-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 6-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 専攻 7 教育分野で構成され、大学院生定員を適切に充足しており、かつ「研究指導教員」「研究指導補助教員」を適切に配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を中心に、様々なアンケート調査に基づいて、教育内容、方法の改善に取り組み、さらには大学院カリキュラムの改革に着手し、文工連携・融合を推進しようとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、文工連携・融合を推進するための総合領域を設け、さらに修士論文の作成に係わる情報学研究 I・II、情報学演習 I・II を必修科目にするなどして、授業科目を適切に配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待され

る水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対しては他研究科科目の履修を奨励し、資格取得を支援している。社会からの要請に対しては、企業の協力の下に実践的システム開発のための講義と演習を導入し、さらには OJL (On the Job Learning) による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成(文部科学省先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム採択)を促進している。また「社会人再教育のための特別プログラム」を導入し情報化推進コーディネーターの養成に努め、さらに「地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育」プログラム(文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム採択)を立ち上げ、3コースの「社会人学び直し」プログラムを提供している。しかし、社会人再教育のための特別プログラムの入学者は定員を大きく下回っており、また、長期履修学生制度も利用されていないという課題があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、文工連携・融合を実現するために、講義、演習、修士論文研究を年次の進行に合わせて効果的に配置している。また、教材の開発、複数教員による授業担当等を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、組織的な履修指導、授業時間外の学習時間の確保と学習の奨励、単位認定の厳格化等を組み合わせて単位の実質化に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士号の標準修了年限内取得は 83.6%、「社会人再教育のための特別プログラム」のそれは 100%である。また、平成 19 年度の修士課程 2 年生の国内外での学会発表件数は 55 件あり、学会等から大学院生 10 名が受賞・表彰されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了予定者に対するアンケートの結果、とりわけ情報活用能力、専門分野に関する知識・技術等は達成度が高いと評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学・就職率は100%を達成しており、情報関連企業（情報システム、電気・通信、情報サービス）に67%が就職しており、研究科の目的と合致した人材養成を行っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生のアンケート結果からは情報学に関する専門的知識・技術が身に付いたという回答が多い。就職企業先アンケート調査の結果では、94%の就職先企業が満足しており、卒業生の特に情報活用力、専門分野に関する知識・技術、チームワークが高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 7-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 7-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該理学部は、数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科及び附属放射化学研究施設の 5 学科 1 研究施設で構成されている。教授における女性教員の比率が低いが、大学設置基準に定める教員数や教授数を適正に満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行う委員会を設けネットワーク上に理学部 FD 掲示板を設置し、年間 4 回の授業アンケート調査を行い、教員へのフィードバックを行っている。また、インターンシップを企画しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い学問分野の基礎知識を学ぶ教養科目、専門科目を学ぶための基礎を身に付けるための理系基礎科目及び専門科目に分類されており、また、教養科目、必修科目が適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期

待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学科・他学部・他大学で修得した単位の認定、留学・資格取得への支援、「放射科学教育プログラム」を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院生ティーチング・アシスタント（TA）の活用、フィールドワーク教育、学力不足学生への習熟度別クラス編成、受賞制度等を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館の祝日を含めての比較的長時間の開館、各授業のオフィスアワーのシラバスでの明記、成績不振学生への追試験等を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、数学科学生の2/3が高等学校一種免許を取得しており、放射線取扱主任者試験合格者を複数の学科から出しており、特徴ある教育の成果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、外国語教育や情報処理関係・IT教育については満足度は低いですが、他の項目についてはおおむね肯定的な評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度の進路状況については、就職が約43%、進学が約51%である。就職先が産業別では製造業、情報産業、教育分野が多く、専門的知識を活かした職業に就いており、また、地域別では中部圏が67%と多く、地元企業・産業への貢献度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生からの評価について、総合的な満足度では肯定的な回答が約84%であり、外国語能力・国際感覚・リーダーシップに否定的な評価があるが、他の項目についてはおおむね肯定的な評価を得ている。また、企業就職先からの評価では、肯定的な回答が約89%となっているなどの相応な成果があることから、期待され

る水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 8-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 8-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は平成 18 年度に改組を行い、五つの専攻で組織されている。数学専攻の収容定員に対して現員が少ないが、研究科全体ではおおむね適切である。また、専任教員 80 名と学内及び学外兼務教員 95 名により教育が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、大学教育センターと連携して教育の改善を推進する体制を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻に共通の科目として同窓会寄付講義、放射科学教育プログラム、機器分析科学が整えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科や他専攻の授業科目を習得可能で、キャリアデザインのための寄付講義、大学院進学前の早期受講制度、放射科学教育プログラム等が設けられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、国際学会発表技術の習得を含む研究発表能力の育成を行うなどの工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館を祝日を含めて比較的長時間開館するなど勉学環境の整備を行っているほか、単位認定の最低合格点を見直すなど単位の厳格化を行い、単位の実質化に努めており、同規模大学での標準的な取組が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該理学研究科の標準修了年限内での学位取得率は90.6%であるほか、国内及び外国での学会発表の例も1.6倍程度の増加傾向にあり、平成19年度では119件となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、シラバスや実験・フィールドワーク等の授業の項目の評価は低いですが、その他の項目はおおむね肯定率が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度の進路は就職率が約80%、進学率が約9%であり、就職先としては、製造業が約64%であり、その職種も技術開発等が中心であるなど、多くが専門的職業へ就職している。また、地域別にみると静岡県を含む中部地区へ45%の修了生が就職しており、地元企業・産業への貢献度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外国語能力、国際感覚、リーダーシップについては否定的な評価があるが、総合的には肯定的な評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 9-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 9-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部内の 4 学科に 7 コースと 3 系が、また、基礎教育充実として共通講座、ものづくり体験を目的に創造教育支援センター等が設置されている。昼間コース学生の収容定員 2,140 名に対して教授、准教授、講師、助教で 165 名が在籍している。また、平成 18 年に夜間主コースが廃止されるなど、社会的要請に応じて見直しを図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学のファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会と連携した学部の FD 委員会により授業アンケート等の調査を実施し、学科及び教務委員会で検討することや、学科を越えたカリキュラムを検討することにより、理系の科目の充実、特に「ものづくり体験」の科目として 2 教科を創設し、教育内容・方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い社会的素養と高度な専門性を兼ね備えた人材を

育成、輩出するために、全学共通の教養科目を1から4年次までに、理系基礎科目を1、2年次に置くとともに、各コース、系において1年次から段階的に専門科目を履修させる教育課程が体系的に組み立てられている。また、キャリア教育、インターンシップの充実、ものづくり教育の推進など、体系的に編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成19年度は履修学生が少ないものの、工学部内の他学科、他学部の単位を取得した場合、4単位に限り、卒業所要単位に算入できる制度を設けている。社会からの要請で「技術者倫理（工学倫理）」が開設され、またものづくり教育に関連する文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムが採択され、実施されている。さらに、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定プログラムに基づいた教育を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門性に合わせた講義を主体にしながら、教育目的に沿った演習、実習、実験を配置し、実験、演習科目には大学院生のティーチング・アシスタント（TA）を活用しているほか、卒業研究では4～5名の少人数教育を目標としている。さらに、学習指導では各種のIT機器を駆使し、適切な指導を行っている。また、最近の多様な入試による理系（数学、物理）の基礎学力不足に対する学生のクラス編成を充実するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ものづくりフィールドワーク教育の中で、工学基礎実習、創造教育実習等を開設し、これらの結果を小中学校生徒児童に対するロボッ

ト製作を通して、その教育効果を確認している。また、数学系の相談窓口として、「数学の広場」が開設され、この広場を在学生の約 32%が利用している。さらに、自習スペースの整備や図書蔵書拡大整備などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、いずれの学科においても、履修年次に沿って単位を取得しており、平成 16 年度において 73%の学生が卒業要件を満たし、年限 4 年で卒業し、1 年後は 19%が卒業していたが、平成 19 年度では、それぞれ 80%、12%と年々学力・資質・能力が身に付き、大学が実施している履修指導の効果が現れてきている。このことから、最終的に学位取得率は 95.5%となり、全国平均値 76.4%と比較し上回るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育に関する学生の満足度は否定的な結果が多く見られ、厳しい評価である。一方、専門分野に関する知識、技術の達成度は 3.6（最高 5.0）と最も高い。また、課題発見、解決能力 3.4、コミュニケーション能力 3.3 といずれも過半数以上の評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 55%が工学系の大学院に進学、約 40%が就職している。この傾向は平成 16 年度から平成 19 年度まで年度により差があるが、平成 19 年度は進学、就職が半々となっており、就職決定率は 95%（夜間主コースは 89%）を越えている。就職先を地域別に見ると、静岡県および東海地区の企業に 59%（夜間主コースは 57%）、産業別では製造業、情報通信業に 84%（夜間主コースは 87%）と専門的職業に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後 3 年目と 5 年目の卒業生及び 3 名以上を受け入れた企業について、平成 19 年度に行われたアンケート結果から習熟度の自己評価を見ると、専門分野に関する知識・技術については約 70%弱が満足であるが、多くの因子については約 40%弱の満足である。役立ち度についてもほぼ類似している。また卒業生を採用した企業に対するアンケート結果から、特に課題発見／解決能力およびコミュニケーション能力が求められているが、いずれも約 70%の習熟度の評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 10-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 10-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に当該大学理工学研究科博士前期課程の工学系を改組して設置された。同工学研究科内に 5 専攻があり、4 専攻は工学部と対応する形で、理工学研究科博士前期課程と学生定員、教員組織は同じであり、一体的に運営されている。一方、1 専攻の事業開発マネジメント専攻は学部に学科を持たない独立専攻であり、地域の製造業が求めるものづくり技術者の養成と技術経営教育に特化されている。定員の 130%が在籍しているが、独立専攻以外はいずれの専攻も各学年定員をオーバーしており、事業開発マネジメントの充足率は 77.5%である。教員組織は、工学部が本務の教員及び学内に併設されている独立大学院（創造科学技術大学院）、電子工学研究所、イノベーション共同研究センター、および総合情報処理センター等に勤務している学内兼務教員が約 95%であり、適正な教員数を満たすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、大学教育センターの関連部門と連携し、教育内容、方法の改善を行っている。この中で、指導案の作成や授業アンケートをとり、専攻によっては学生による指導評価を行っていることなどから、アンケート結果に基づいた教育改善、カリキュラムの大幅見直しなど社会要請にあったものに改善している。この検討はカリキュラム検討委員会で行われており、研究科としては各専攻の討議の結果を教務委員会で審議している。隔年開講などの問題点を整理し、連携大学院制度を導入するとともに、技術者教育に必要な新規の講義科目を新設するなど、常に改善を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、それぞれの専攻に応じて必要な基礎教科を修得するようになっているが、学年に関係なく、各専攻の研究教育分野にしたがって開講されている。さらに学部の場合と同様に、修士研究指導を軸にものづくりを基盤とした、専門性の高い科目が配置され、全専攻の学生に向けた「科学技術政策特論」が開講され、工業技術者養成のための体制が取られている。さらに、修士課程 2 年目で修士論文（研究）を作成している。特に学際領域については他専攻科目の履修により対応しており、工学研究科全体として適切な配置と内容とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の要請に応え、他専攻、他研究科、他大学院の修得単位の認定、インターンシップの整備、連携大学院制度や大学院特別研究派遣学生制度等が整備されて、毎年多くの学生が他専攻の授業を履修しており、その方針が認知されている。一方、社会要請に基づき、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定、多様な入試制度を導入したことにより、社会人の受験機会が増加するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1専攻を除く4専攻では約85%が講義、残り15%が演習であり、ものづくり教育を目標とした実験は、修士研究の中に設定されている。研究指導体制は一教員当たり、3名程度の少人数修士研究指導体制が取られており、その成果を在学中に最低1回程度学会等で発表する機会を学生に持たせる体制を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的な実習・演習のために、各学生に机やパソコンが準備されている。また、LANにより文献検索ができ、附属図書館の蔵書も多く、図書貸し出し数は年々増加するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士論文、セミナー以外は修了に必要な単位を1年次において修得できるように研究指導等を設定、実施されている。学位の取得状況を見ると、全専攻ともに標準の修了年限での学位取得者が平成16年度の91.2%から徐々に増加し、平成19年度には93%に増加している。また、国内及び国際の学会発表状況はそれぞれ平成16年度に対して、約1.4倍、約1.3倍に、学会等での受賞も約1.9倍に増加するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生から見る達成度アンケートによれば、一部を除き、すべての専攻において、ある程度達成した(5段階評価の4)とする割合が比較的上位の評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学・就職率は 97%と非常に高い水準にある。就職地域は静岡、東海で 45%、関東を入れると 82%となる。就職先の大部分は、ものづくりに関連する製造業（81%）であり、自動車産業、電気・電子、情報関係企業への就職も多く、ものづくり教育を推進している効果が現れるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生のアンケート調査結果から専門分野に関する知識技術が最も高く出ている。一方、採用企業に対するアンケート調査結果を見ると、今後も静岡大学大学院工学研究科の修了生を積極的に採用したいとする企業が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 11-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 11-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、社会的要請に応える人材育成に向け、平成 18 年度に 4 学科を改組し、3 学科体制を構築するとともに、フィールド教育と連携した教育体制の整備を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学教育センター及び教務委員会と連携して FD 委員会を設置し、また、一部学科では日本技術者教育認定機構（JABEE）教育プログラム委員会を設け、教育改善・カリキュラム改革を既に開始し、一定の成果が上がっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次から 2 年次における教養科目と理系基礎科目、また 3 年次以降における専門科目の配置によって、幅広い教養から順次高い専門性を備えた人材育成に向けた流れが体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることか

ら、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学科、他学部、入学前の単位認定、交流協定に基づく留学プログラム、キャリア教育やインターンシップを実施していること、また、資格取得等を積極的に推進しており、既に成果も上がりつつあるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門性に合わせて講義・演習・実習/実験科目が適切に配置されており、教材開発、シラバスの整備、ティーチング・アシスタント（TA）活用、学力向上のための支援クラス設置、また卒業研究における複数指導体制等を実施しており、学生満足度にも既に成果も現れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書室、演習室の整備、図書の整備、IT 環境の整備を進めるとともに、ガイダンス、単位の厳格化も実施しており、主体的な学習促進に向けた環境を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、約 80%の学生が修了年限内に卒業しており、1～2年後には約 4.6%が卒業に至っているほか、各種資格取得者も、卒業生の 30%が教員資格を、ほか多数が技術士補、食品衛生監視員・管理員の資格を取得するなど優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、4年間にわたる授業アンケートによれば、70%の学生が、新知識や考え方、また、技術が身に付いたと回答しており、達成度評価が高いことに加え、自然科学教養、情報活用、課題発見・解決能力、プレゼン能力などについても過半数の学生が達成したと自己評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 46%が進学し、その約 9 割が自学大学院農学研究科であるほか、48%が就職し、その内 81%が中部圏、関東圏の製造業、サービス業関係に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生、就職先及び保護者を対象に行われたアンケート調査の結果、卒業生の大学教育に対する肯定的評価（満足度）が78.7%、就職先90.7%、保護者69.3%と、総じて高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 12-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 12-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科に 4 専攻を設置し、学部教員を中心に、創造科学技術研究部と遺伝子実験施設の教員を加えた 71 名の教員により、178 名の大学院生の教育に当たっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会を設置し、大学教育センターと連携して、教育内容・方法の改善を推進する体制を整備しており、大学院生のアンケート調査を実施して、この結果に基づいて教育「改善計画書」を作成し、大学院生に公表するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、特別研究を中心に、基礎的な専門知識並びに高度な専門知識を習得するための編成をとっており、広い視野に立つ農学教育を目指して、各専攻

共通科目、専攻間共通科目を導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科、他専攻、他大学院における単位修得にも門戸を開いていること、国際的にも部局間交流協定を締結し留学プログラムを実施していること、学部生に対する早期受講制度を設けていること、各研究機関への派遣学生制度を設けて派遣・受入れていること、県行政の理解を促進するためのカリキュラムを編成し、また、特別聴講生 14 名（平成 19 年度実績）を受け入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院生用シラバスを作成発行（講義 42～59%、演習 35～53%と特別研究から構成される）しているほか、他研究科との共同授業や社会人による授業を実施し、日常的な研究指導も複数教員により実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習スペース、図書、IT 環境の整備を進め、きめ細かいガイダンス、単位の厳格化を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修了年限内の修了生は 90%強で、平均 33 単位を取得しており、7 名（平成 19 年度実績）が専修教員免許を取得し、また、4 名（平成 19 年度実績）が学会において表彰されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、専門分野における知識、情報活用能力、課題発見・解決能力、プレゼン・コミュニケーション能力等の達成度評価は 50%を超えており、また、満足度は 50%近いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学が 7%（自学あるいは連合大学院が 60%以上）であり、また、関東、東海、中部の製造業、サービス業を中心に 85%が就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生及び就職先を対象としたアンケート調査を実

施し、修了生の 60%、就職先の 90%が満足しているという高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

自然科学系教育部

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 13-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 13-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年 4 月に既存の区分制大学院である理工学研究科と独立研究科である電子科学研究科を改組し、さらに、岐阜大学大学院連合農学研究科からバイオ系教員の一部が参画し、新しく大学院博士課程のみの「創造科学技術大学院」として大学院修士課程 4 研究科の上に設置された。教育のための組織である教育部は社会及び地域産業のニーズをかんがみて 5 専攻からなり、学内理系学部所属の教員が兼担する体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各専攻に FD 委員会を設置し、授業アンケートや FD 検討会を実施して、教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。平成 21 年度からのカリキュラム改編に向けて、平成 19 年度に専攻ごとのカリキュラム検討ワーキンググループを設置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学系教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、自然科学系教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門知識の習得のための「専門科目」や特別講義以外に幅広い知識を習得するため、「総論」、「新領域」、「基盤的共通科目」の科目群からなる共通講義が用意されている。「基盤的共通科目」では、マネジメント能力や生命及び環境に配慮した倫理観を養うための科目も用意されるなど社会のニーズに配慮した教育体系が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、ダブルディグリー特別プログラムを含めた他大学院・他専攻との単位互換やインターンシップ制度等を取り入れているほか、社会的ニーズに配慮した知的財産論等の「基盤的共通科目」を用意するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学系教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、自然科学系教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門科目とともに幅広い教養的知識の獲得のための共通科目を履修させている。複数指導体制の下、専攻全体の学生や教員が参加する研究フォーラムやセミナーを実施し、学生の研究能力と教員の研究指導力の向上を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究室の整備、図書館、TV 会議システム等学習環境整備を行っている。学生の自由裁量で旅費や実験に使用できる学生プロジェクト支援経費や英語論文投稿・別刷代の支援を行うなど研究能力のレベルアップを図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、自然科学系教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、自然科学系教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況は順調である。学生の学会発表数は平成 18 年度 73 回、平成 19 年度 95 回と増加しており、また、学会等から 10 数件の表彰を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度 12 月に行った各科目アンケートや学業に関するアンケートにおいて、到達度、満足度共に学生の評価はおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学系教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、自然科学系教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該教育部は博士後期課程のみからなり、平成 19 年 5 月 1 日現在の在籍者は 1 年次 54 名、2 年次 38 名であった。平成 21 年度までに早期修了生を含めて 41 名が修了している。社会人と留学生を除く日本人学生 18 名は民間企業や博士研究員に進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 22 年 3 月修了生 28 名のアンケート調査によると、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」等の達成度が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学系教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、自然科学系教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 14-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 14-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、提出された現況調査表によれば、平成 19 年度の入学定員充足率は 113% である。社会人学生の割合は全国平均よりやや低い 32.3% であるが、専任教員一人当たりの現員学生数は、全国平均 6.6 名より大幅に少ない 4.7 名で、きめの細かい教育ができる体制を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 全体会議を月 1 回程度開催し、教育内容、教育方法の改善を検討し、成績評価基準の明確化、公表等、教育指導の公明化を図り、平成 20 年度から導入教育の充実、商法系の科目の拡充を中心としたカリキュラム改革を実施するように体制を整えたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、①法律基本科目、②実務基礎科目、③基礎法学・隣接

科目、④展開・先端科目の各科目群が、基礎から応用へと、標準とされる3年間の課程にバランス良く体系的に配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「中国法務事情」、「中国民法」、「中国企業法」、「在住外国人と法」といった科目が、今日の法曹教育上重要であることは言うまでもないが、それらが特に静岡県という「地域の法的需要に対応しうる専門的能力の涵養を目指す」授業科目といえるかは不明確であるが、社会人の入学に対して一定の配慮をしておき、「総合演習」で、研究者教員と実務家教員による共同授業方式を採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、入学定員30名という小規模大学のメリットを生かし、講義、演習を問わず双方向・多方向的な授業方法の工夫がなされている。「総合演習」に関しては、理論と実務の架橋を目指して、研究者教員と実務家教員が共同して担当するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各学年の教務ガイダンスだけで十分な履修指導ができ、それをもって組織的な履修指導といえるとは断定できないが、専用学習スペースを全学生に提供し、判例検索データベースの整備により学習の効率化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1 年次配当科目である法律基本科目の単位修得者のうち「可」の占める割合が 50%以上の科目が 9 科目中 4 科目あり、2 年次配当の同種科目の場合には 80%を超える科目が 7 科目中 2 科目もあり、教育の成果が必ずしも明確に表れていないようだが、平成 19 年度の場合、1 年次から 2 年次への進級率が 89%、学位取得率が約 96%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生生活に関する定量調査」でも 40%以上の学生が否定的意見を述べているとすると、それを成績評価の厳格さの表れとして積極的に評価できるとは限らないが、成績評価基準と成績評価項目を明示し、答案に対する講評等を配付するとともに、科目ごとの成績分布を公示するなど、いくつかの工夫が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、第1期生が平成20年3月に修了しており、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成20年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成20年及び平成21年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）において、2か年の平均合格率が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、司法修習中である修了生へのアンケート調査で当該研究科での教育が評価されているほか、司法修習を修了し弁護士として受け入れた法律事務所側からも評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育実践高度化専攻

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 15-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 15-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校組織開発、教育方法開発、生徒指導支援及び特別支援教育の4領域から構成されている。学生定員は20名で、平成22年4月1日時点で1年次生は21名、2年次生は22名であり、充足している。専任教員15名（研究者教員9名、実務家教員6名）の他、兼務教員13名が適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該専攻にFD部会が設置され、学生による授業評価の実施と改善策の提案、FD活動の在り方、教職大学院スタンダードカリキュラムの開発や他教職大学院の取組に関する情報収集等に取り組んでいる。領域別振り返り会の開催や授業ポートフォリオ作成が推進されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践高度化専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育実践高度化専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目、選択科目及び学校における実習から構成されており、修了必要単位数は、共通科目22単位、選択科目16単位、実習科目10単位の合計48単位である。履修科目として登録することができる単位数の上限を1年次及び2年次ともに36単位に定めるとともに、2年次に進級するための最低条件（共通科目16単位、基盤実習3単位）を明確にし、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度も導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他専攻や他研究科で開講されている授

業科目の履修を制度上認め、大学院生の多様な問題関心に対応している。カリキュラムや学校における実習の改善に関するデマンドサイドとの協議機関を設置し、社会からの要請に対応できるシステムが確立されている。また、入試制度を多様化し、長期履修制度も整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践高度化専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育実践高度化専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、共通科目及び選択科目は、いずれも学校における実習と内容的に接続しているために、各授業には授業テーマに関する理論的解説を中心とする講義形式や、学校における実習経験から見出された課題についてのディスカッション等多様な形態が組み合わされている。専任教員と非常勤教員との共同による科目はもとより、非常勤教員が担当している授業においてもティーム・ティーチング（TT）制を採用し、専任教員が TT として参加しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、IT 設備を備えた院生用控室を整備しており、院生用控室に隣接して、教職大学院関係の実践報告や授業の参考書籍を備えた資料室を設けている。また、授業科目の多くは複数担当制であり、単位認定の厳格化が図られている。さらに、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を取り入れ、進級や修了に必要な条件として明示されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践高度化専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育実践高度化専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 21 年度に開講された授業科目は、共通科目すべて（11 科目）と選択科目が 2 科目（学校組織開発領域及び教育方法開発領域）、3 科目（生徒指導支援領域）、4 科目（特別支援教育領域）及び実習科目 2 科目（基盤実習と領域別実習）である。選択科目の 1 科目で 1 名の不可があった以外すべての科目で成績は「良」以上であり、その大部分が「優」の成績であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 21 年度修了時点での大学院生からの授業評価によれば、現職大学院生にとっては「分析手だての獲得」と「教育事象を相対化する力」の 2 項目、学卒大学院生にとっては「分析手だての獲得」と「表現力」の 2 項目の評価点が高い反面、「文書記述能力」については中央値に近い。このことから、1 年次修了時点では、大学院生は、課題を抽出する能力や分析方法に関する能力の向上を実感していることや、文書の作成能力の向上がこれからの課題であると感じていることが示唆されている。さらに、平成 21 年度修了時点での大学院生からの授業評価によれば、「授業レベル」や「授業内容」、「修了後に役立つ可能性」等の評価点は、現職大学院生・学卒大学院生を問わず高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践高度化専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育実践高度化専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、

進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。